

# 獣害対策事業の募集について

市内各地でイノシシやサルなどの野生動物による被害が多発していることから、今年度に市が取り組む獣害対策事業を紹介します。

農水商工課農林係（市獣害対策協議会）  
☎ 21231

## 獣害対策の方法



### ● 誘因要素の除去

意識的な餌付けはもちろん、無意識のうちの餌付けにも注意

### ● 防護柵

・金網フェンス

（物理的防護）

・トタン板

（物理的防護・目隠し）

・電気柵

（刺激による忌避効果）

・弾力性のある柵

（よじ登りにくい）

いずれも適切な設置やメンテナンスが重要

### ● 集落環境の整備

耕作放棄地、周辺森林などの管理を行うことで緩衝帯の整備を行う

### ● 追い払い

動物駆逐用煙火、電動ガン、パチンコ、犬、爆音機（周囲の理解が必要）、忌避剤（しばらくすると慣れるなど）

### ● 捕獲

・有害捕獲  
（適切な個体数管理）  
・狩猟による捕獲

## 事業1 環境整備



野生動物は極めて臆病で警戒心が強い特徴を持っています。この習性から、荒れ果てた山林や耕作放棄された田畑などを刈払い、整備することで野生動物の出没を未然に防ぐことが出来ます。

### ● 緩衝帯整備事業

（対象地域・農業振興地域内）  
農地周辺の山林、耕作放棄された田畑の伐採や、刈払いを実施することで、緩衝帯を整備し、農産物と農業基盤の被害軽減を図ります。



緩衝帯施行前

## 事業2 防護柵



被害防除対策をしないと被害は必ず増えます。農作物の味を覚えることで被害は始まります。防護柵を設置することで被害を未然に防ぐことは、獣害対策の基本と言えるでしょう。

### ● 防除網設置事業

住宅地での被害も多発していることから、簡易柵（のり網）を設置（支給）して、野生動物の侵入を未然に防ぎ、人との住み分けを図ります。



緩衝帯施行後

### 人家周辺もきれいにすることが大事ですよ！

家の周りをきれいに刈り払い、防護柵を設置することで獣害被害は必ず軽減します。一度、点検しましょう！



各事業とも希望者は、所定の様式に必要事項を記載の上、農水商工課農林係へ提出して下さい（所有者の承諾書が必ず必要になります）



# 資材費補助



防除は必要不可欠な手段です。積極的な防除を行うことで、被害を軽減することができます。

## ●対象者

囲い込み農地面積が10アール以上あるかた（ただし、1戸あたり1申請のみ、2戸以上の共同設置も可）

## ●補助割合

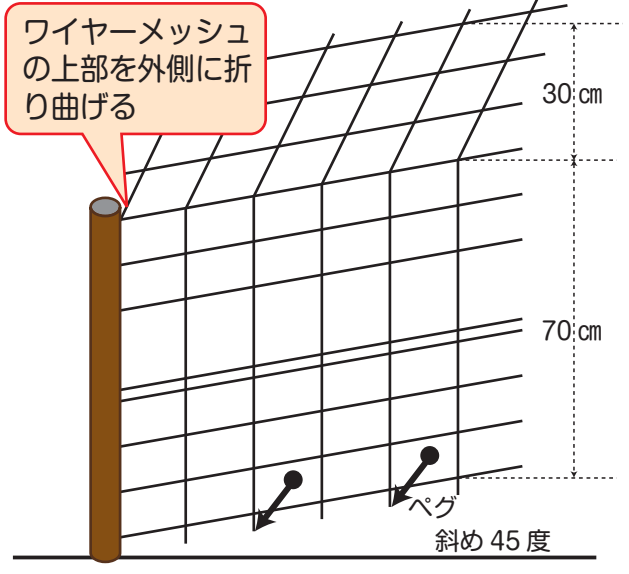
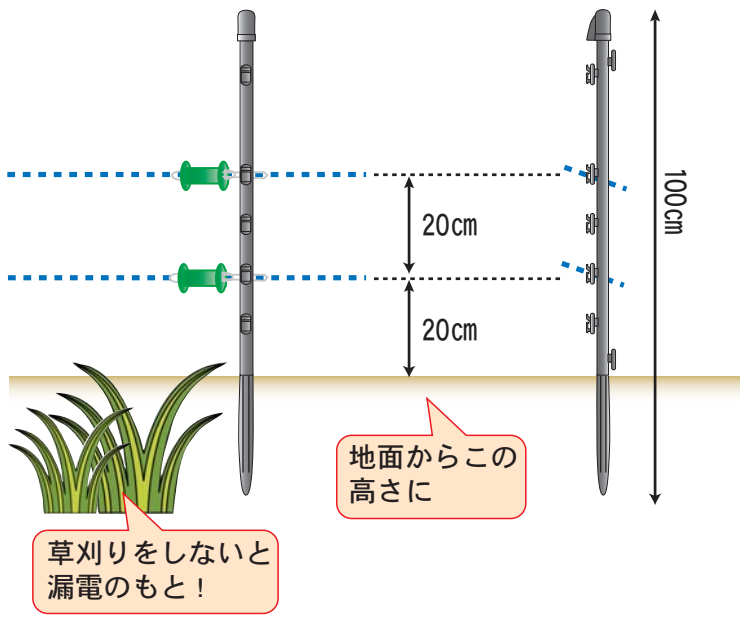
資材費（電気柵、メッシュ、トタン、網など）の2分の1または、5万円のいずれかの少ない額

## ●予定募集数

50戸程度（申請順に交付決定を行い、予算範囲内で採択します）

## ●申込方法

農水商工課農林係または、各連絡所にある所定の補助金交付申請書に必要事項を記載の上、位置図・見積書を添付して提出してください。



金網メッシュも図のように外側へ曲げると効果的です。網目は10度角以下の物を使用することでイノシシの子（うりぼう）が侵入することを防ぎます。

電気柵は日常のメンテナンスが重要になります。柵の高さや漏電防止に気をつけましょう。

# 捕獲について

個体数管理には、狩猟による捕獲と有害鳥獣捕獲制度があります。

## ●狩猟による捕獲

狩猟登録を済ませたハンターが狩猟期間（11月15日から3月15日）に猟をする捕獲です。昨年度から、イノシシシカの狩猟期間が1か月延長されました。

## ●有害鳥獣捕獲制度

獣害対策を行った上でも、被害が止まらない場合は、狩猟期間外に限り「特別措置」として有害鳥獣捕獲制度が認められています。

人家近くでは危険を伴うので少し離れた場所に檻などを仕掛けますが、鳥獣が捕獲されているのを見つけても、危険ですので絶対に近寄らないでください。

# 危険



被害が深刻な場合は連絡を！

# 餌付け行為の禁止

最後にお願ひですが、私たちの都合で野生動物などにエサを絶対に与えないでください。一度でも人間からエサをもらうと、自然の中で暮らせなくなってしまう。

また、餌付け行為が進むと警戒心が薄らぎ、人的被害につながる可能性があるにご注意ください。



## ●ペットを捨てないで！

犬・猫などのペットも生命を持っていきます。わたしたちの知識不足が原因で、多くのペットが捨てられています。このことから、捨てられたペットを「かわいいそう」と思う気持ちで【餌付け】をしてしまうことが問題になります。ペットを飼う前には、必ず飼う方を勉強し、環境を整えてから飼うことが、大切なペットを守ることになります。